

土地有償譲渡届出書

年 月 日

熊本市長 様

譲り渡そうとする者	住所	
	氏名	

公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項の規定に基づき、下記により、届け出ます。

記

1 譲り渡そうとする相手方に関する事項

譲り渡そうとする相手方	住所	
	氏名	

2 土地に関する事項

所在及び地番	地目	地積	当該土地に存する所有権以外の権利		
			種類	内容	当該権利を有する者の氏名及び住所
		m ²			

3 当該土地に存する建築物その他の工作物に関する事項

所在 及び 地番	用途	構造の 概要	延べ面積	当該工作物の 所有者の氏名 及び住所	当該工作物に存する所有権以外の権利		
					種類	内容	当該権利を有する者の 氏名及び住所
			m ²				

4 譲渡予定価額に関する事項

	土地	建築物その他の工作物	合計
譲渡予定価額	円	円	円

5 その他参考となる事項

備考

- 「地目」の欄には、田、畑、宅地、山林等の区分により、その現況を記載すること。
- 「地積」の欄には、土地登記簿に登記された地積を記載すること。実測地積が知れているときは、当該実測地積を「地積」の欄にかっこ書きで記載すること。
- 「内容」の欄には、存続期間、地代等当該権利の内容をできる限り詳細に記載すること。
- 譲り渡そうとする者、譲り渡そうとする相手方、土地に存する所有権以外の権利を有する者又は当該土地に存する建築物その他の工作物に関し所有権若しくは所有権以外の権利を有する者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 当該土地が法第4条第1項第1号から第5号までのいずれに該当するかが明らかな場合には、「その他参考なるべき事項」の項にその内容を記載すること。

公有地の拡大の推進に関する法律第4条に基づく届出について

1 届出の対象

届出の対象となる土地を有償で譲渡しようとするときは、譲渡する日の3週間前までに、公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項の規定に基づく届出が必要となります。

区分	対象となる土地	面積要件
都市計画区域内	都市計画決定された都市計画施設（道路・公園等）の区域内	200 m ² 以上
	市街化区域内	5,000 m ² 以上
	非線引きの都市計画区域内（市街化調整区域を除く）	10,000 m ² 以上
都市計画区域外	都市計画決定された都市計画施設（道路・公園等）の区域内	200 m ² 以上

2 届出義務者

土地の所有者

3 届出先（連絡先）

〒860-8601

熊本市中央区手取本町1番1号

熊本市都市建設局土木部土木総務課用地調整室

公拡法担当者 宛

096-328-2533

※ 施行規則の改正により、令和3年（2021年）1月1日より、届出書への押印が不要になりました。
また、電子メールでの提出も可能ですのでご利用ください。

メールアドレス：youchichousei@city.kumamoto.lg.jp

熊本市のセキュリティ対策により添付された提出書類が確認できない場合がありますので、提出書類は zip ファイルにして提出をお願いします。なお、データ容量につきましては 15MB 未満でお願いします。

4 届出時期

売買契約の3週間前まで

5 提出書類

- ・ 土地有償譲渡届出書
- ・ 位置図
- ・ 登記簿謄本の写し
- ・ 字図の写し

※ その他詳細については上記連絡先にお問合せ下さい。